

北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）の見直しについて



ZERO CARBON
HOKKAIDO

北海道環境生活部ゼロカーボン推進局
気候変動対策課長
阿部 和之

- 令和3年3月「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」策定
長期目標である2050年「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組を開始



- 国内外の脱炭素に向けた動きの高まり、世界的な削減目標の引き上げ

- ✓ 令和3年4月 国が新たな温室効果ガス削減目標を表明
(2030年度に2013年度比46%削減)
- ✓ 令和3年6月 「地球温暖化対策推進法」が改正
- ✓ 令和3年10月 国が「地球温暖化対策計画」を5年ぶりに改定
- ✓ 令和3年10月 英国でCOP26開催。工業化以前と比べ気温上昇を1.5°C以内に抑える目標などが合意。

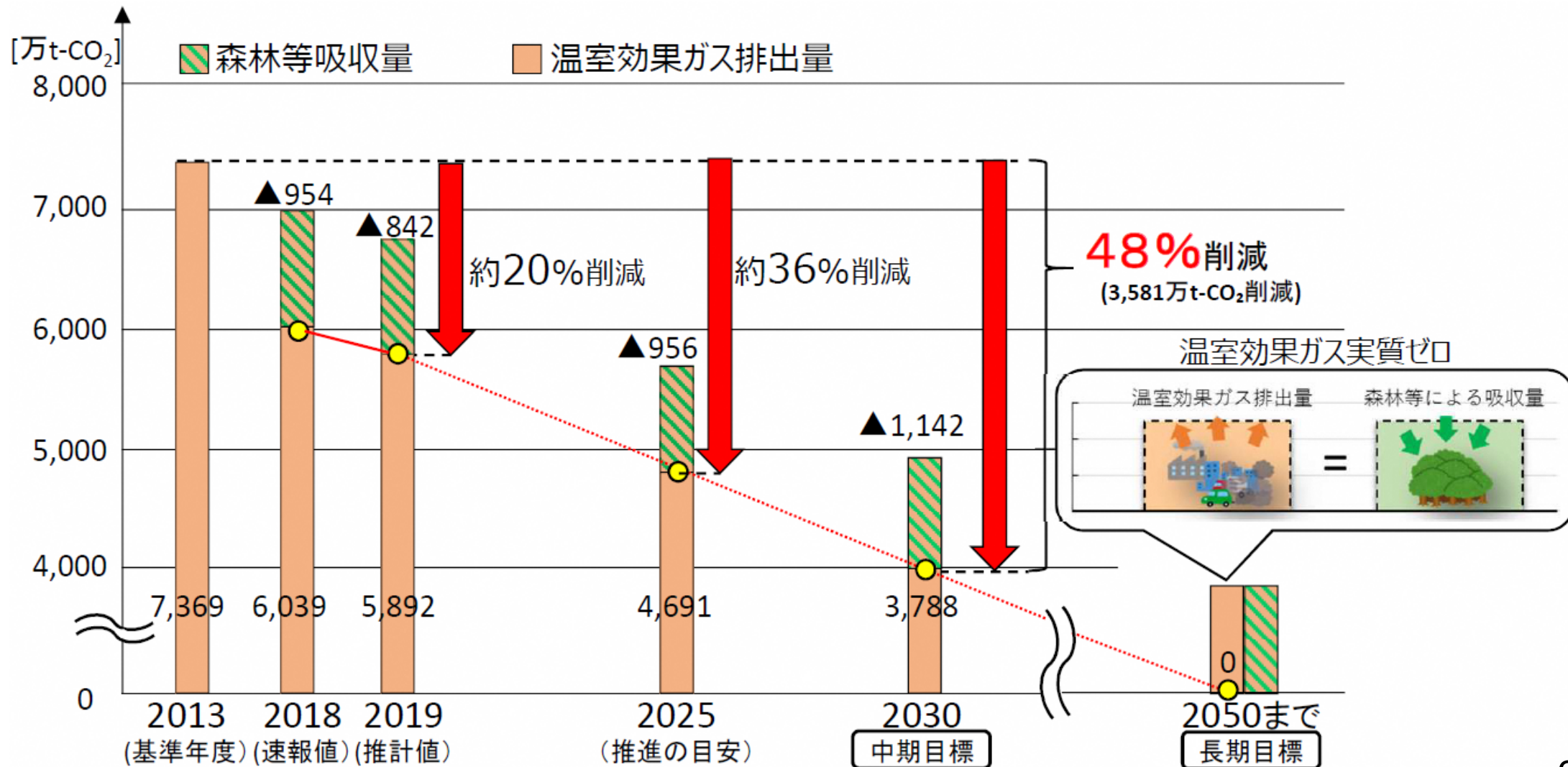


- 令和3年10月 北海道環境審議会へ計画の見直しを諮問(以降、部会審議4回)
- 令和4年2月 北海道環境審議会の答申

（1）削減目標（中期目標（2030年度））の見直し

■現計画：2013年度比35%削減 ⇒ 48%削減に引き上げ

さらに、再生可能エネルギーの道外への移出、ブルーカーボンの検討など本道の強みを活かした取組により、国の気候変動対策に貢献していく。



（2）計画期間の位置づけを明確化

2030年度までの本計画期間を2050年ゼロカーボンに向けて、道民・事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図り、道筋を構築する期間と位置づけ



（3）「ゼロカーボン」実現に向けた取組の基本的な考え方を設定し、対策・施策の基本方向を明確化

- 地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成
- 再生可能エネルギーや森林など本道の豊かな地域資源を最大限活用
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築
- ゼロカーボン実現に向けた認識の共有、意識を醸成し、ライフスタイルや事業活動等の脱炭素社会に向けた自発的転換を促進
- 災害からの復旧や感染症などにより経済社会が変化する局面においても、脱炭素の観点を組み込んだ対策・施策を実施し、着実に脱炭素社会への移行を推進
- 脱炭素化の取組の実施にあたっては、地域の経済、社会、雇用への影響や動植物の生息・生育地などの保全・維持に十分配慮し推進